

情報通信審議会 情報通信政策部会 放送政策委員会（第1回）

議事録

1. 日時

令和8年5月26日（火）10：00～12：00

2. 開催方法

総務省会議室及びWEB会議による開催

3. 出席者（敬称略）

（1）委員

宍戸主査、山本主査代理、内山委員、高橋委員、大谷委員、柿沼委員、
澁谷委員、林委員、村上委員、柳川委員、山口委員

（2）総務省

竹村総務審議官、豊嶋情報流通行政局長、近藤大臣官房審議官、
井田情報流通行政局総務課長、佐伯同局放送政策課長、根本同局放送技術課長、
坂入同局放送業務課長、飯村同局放送施設整備促進課長、
吉田同局情報通信作品振興課長、西村同局放送政策課企画官、
増原同局放送政策課国際放送推進室長、横澤田同局放送政策課外資規制審査官、
佐々木同局放送技術課企画官、佐々木同局放送業務課企画官

4. 議事要旨

（1）豊嶋情報流通行政局長挨拶

豊嶋情報流通行政局長より次のとおり挨拶が行われた。

【豊嶋情報流通行政局長】

皆さま、おはようございます。情報流通行政局長の豊嶋でございます。

宍戸主査をはじめとしまして各構成員の皆様方におかれましては、御多用の折、本委員会に御参画をいただきまして誠にありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。

さて、先ほど宍戸主査からも話がありましたが、放送は国民の知る権利を充足するという社会的な役割を担ってきたと認識をしております。一方で昨今インターネットを含む情

報空間が多様化する中で、改めて放送の価値・役割というものを明らかにした上で、放送事業の成長と持続可能性を確保する総合的な方策を検討することが必要となっていると認識をしております。このような考え方から今般情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方ということで、情報通信審議会に諮問をさせていただきました。

後ほど説明もございますけれども、総務省におきましては、放送事業の在り方につきまして、これまでも有識者の検討会を開催しておりまして、去る5月15日にはこの検討会の第4次となる取りまとめをしたところでもございます。

一方で急速に放送を取り巻く環境が変化をしている状況でございまして、第4次取りまとめの中でも、なお引き続きの検討課題も示されたところでございます。

各委員の方々におかれましては、進展、変化を続ける情報空間全体を俯瞰した上で、放送事業の在り方を今後どうするのかということについて議論を深め、ぜひとも一定の方向性を賜りますれば幸いでございます。

改めまして皆様方の御知見や御見識を基にしまして、実りある議論が行えるとともに御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ながら私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 主査代理指名等

宍戸主査より、資料1-1「放送政策委員会の運営について(案)」の説明がされた後、「情報通信政策部会における委員会の設置」(情報通信審議会情報通信部会決定第24号)に基づき山本委員が主査代理に指名された。

(3) 議題(2)「情報空間の多様化に対応した今後の放送事業の在り方」について

事務局より、資料1-2及び1-3に基づき、説明が行われた。

(4) 議題(3)意見交換

各委員から以下のとおり発言があった。

【内山委員】 皆さん、おはようございます。青山学院の内山でございます。

私自身は、一応、放送は研究対象の一つの柱でございます。今30ページのところにもたくさんアジェンダが挙げられていて、1個1個に思うことはたくさんあり過ぎて困るなというところがあります。それもあったので、変に脱線しないように、原稿を作って考えて

きました。一旦まずはそれを読ませていただいて、もし時間があるようであれば、また追加でお話をさせていただければと思います。

放送産業にとって、この2020年代というのは、映画産業にとっての昭和30年代と同じような難しい10年間になると思います。映画産業はテレビの普及を受けて、10年間で6分の1まで縮小しました。

今のところ放送はまだあのときの映画産業のような劇的縮小は起きてはいませんが、今後においても全く油断できないという感じがいたします。先ほども数字の紹介もありました、放送産業全体で、約3兆6,000億円、もう4兆円に届かなくなったなということも、実感としてございます。

今回、この会議体が審議会諮問の形に上がったことは、ちょっとした関心になっております。放送は規制産業です。規制当局と被規制側という構図は、昭和の時代から変わっておりません。ここで議論されるアジェンダに対しては、格上げになった以上、被規制側は強く注目をし、議論が行われている間は、動きも取りづらくなると思います。フリーズしている間にも、ほかの産業や外国資本はどんどん、どんどん先に行ってしまうと考えます。そういったこともありますので、強く自戒の念を込めて、“具体的に迅速に” 今般の議論をしていかなければいけないと考えております。

トレードオフになるような事案も、トレードオフである以上、コーナリー解には解はないでしょうから、どこかのバランス点で割り切るしかないと考えます。昨日ローマ教皇から「マニフィカ・フマニタス ―人工知能の時代における人間の尊厳の保護について」という長い文章を発表されました。倫理性が強いマターについては文字どおり神学論争になってしまいます。合理性ではなく、恐らく信じるところに基づいて決めていくしかないという面が出てくると思います。

また昔からの議論でしたけれども、サイモンの言う限定合理性、全知全能ではない人間がなすことには限界があります。あるいは知り得ることにも限界があります。その知りえる中でしか決められないという意味決定論の原理原則にも立つならば、やはり走りながら決めて変わっていくしかないと考えます。

具体のアジェンダは既に親会から下ろされてところですし、今日もこれまでの時間の中でたくさん紹介をされておりました。特に1個1個に対して疑義というものは全くございません。事務局からの御案内では衛星のように喫緊の課題ということも御紹介をいただきました。

個人的には経済学系の人間でございますので、審議会から来ているアジェンダでいう2番目、今後の放送サービス・産業の在り方、3番目、今後の放送インフラの整備・維持の在り方といった産業の事業ドメインに関係するお話ですとか、NHKにしても、民放にしても、有料放送にしても、先行き不透明な財源の確保ということに関心がありますので、4番の公共放送（NHK）の位置付け・役割ということに対して関心を抱いております。

改めてNHK、民放、ケーブル、衛星、制作会社、いずれも今の姿のままで20年後があるとは誰も思っていないでしょうし、20年後の姿を確信を持って描けるかと言われれば、それもまた違うかと思います。

しかし、これらの存亡というのは、日本の文化、思想、個人情報というものを日本由来の事業者が担っていくのか、あるいは外国の事業者に委ねるのかという瀬戸際でもあります。変わろうとする事業者をこの会議体の議論で止めてはいけないと考えています。改めて“具体的に迅速に”議論ができればと考えている次第でございます。

【大谷委員】 大谷でございます。ありがとうございます。

では自己紹介からということですが、先ほども事務局から御紹介がありました「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」、その前身である「放送を巡る諸課題に関する検討会」などの議論に加わってきましたが、私自身は放送については、やはり素人だと思っております。

ただ情報空間につきましては、現在の情報流通プラットフォーム対処法の制定前から、インターネットにおける違法・有害情報への対応の在り方などについて、例えば民間ガイドラインの策定などに関わってきたことから、放送の世界にも関心を寄せているものでございます。

本日は議論のスタートということなんですけれども、この会議ではまず放送の価値の議論ということを出発点に置いていることに非常に大きな意義があると思っております。放送の価値はどこにあるかといえば、先ほど事務局からも御紹介いただいておりますけれども、単に情報を得るだけではなく、一つの論点について、多角的な見解を得ることができること、世界で発生している様々な諸課題についての認識を深めることができるといったジャーナリズムはもとより、また創意工夫がなされたエンタメ番組、ローカル番組などにおいて必要な情報に接する機会を増やすといったところにも、その価値を見いだすことができると思っております。

これは丁寧な取材でファクトチェックがなされた多様な番組を送り出すことを放送法の制度、放送番組準則、放送基準、それ以外の放送法制度が求めてきたからこそ、成り立ってきたものと考えております。

またそれを受けて、放送の担い手である事業者が、職業的な倫理感として担い続けてきてくださったからこそ、長い間放送番組への信頼というものが醸成され、民主主義を支えるものとして受け止められてきたと考えております。

その上で、情報空間というのは、やはりどうしてもファクトというものは地味ですので、アテンションを集めることができる誇張された情報や偽情報であふれてしまう。またSNSのアルゴリズムによって、自らの嗜好に沿った情報に取り込まれるフィルターバブルやエコーチェンバーといったものも御紹介されたとおりでございます。

同じ物理的な空間にいて隣り合っているけれども、決して同じ世界は見えていないと、そんな時代になってしまいました。そのような情報空間の中でこそ、放送のコンテンツが埋もれることなく社会の隅々にまで届くようにするために、知恵を集めるときだと認識しております。

先ほど御紹介がありましたように、これまでの総務省の研究会では、諸外国のプロミナンスなどの政策についても検討をまいりました。また実証研究の機会なども設けてこられたと思います。引き続きその実現に向けての検討を深められるといったことを、この委員会にも期待しているところでございます。

もう一つ私が関心を寄せていることが、今後の放送インフラの整備・維持の在り方というテーマでございます。非常に重要な課題として、人口減少の局面を迎えている日本の社会において持続可能性を確保するために、インフラへの投資、人材の確保といったものについては、民間事業者における協調・協働のインセンティブを高めることができるように検討し、また制度上の支障や障害があれば、それを取り除くといったことが必要だと考えております。

今、協調や協働のインセンティブと申し上げましたが、それによって情報の多元性や多様性、またローカル情報への充実したアクセスという放送本来の価値を損なわないことが大切であり、そのバランス感覚を決して失わずに、この委員会での検討を深めることができる。それを期待して、これからも関わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【澁谷委員】 澁谷遊野でございます。本日ウェブからの参加で失礼いたしております。東京大学大学院情報学環におります澁谷と申します。

今回からの参加ということで、ただいま御説明いただきましたように、大変幅広い内容について、これから議論を進めていくということで、これまでの御審議や意見の取りまとめなども拝見いたしまして、改めて身の引き締まる思いでおります。これまでの経緯なども含めまして、何かしら御議論に貢献していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうでは、特に情報空間が多様化する中での放送の価値と役割に関しまして、大変関心を持っております。先ほど御説明いただきましたように、やはり私たちが接する情報環境はとても大きく変わっていて、テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、昨今生成AIを通じまして、誰もが情報を発信して、なおかつ受け取れる時代になってきているということで、可能性も含めて、非常に大きな情報の多様性という点を持っているわけです。

一方で、先ほども様々な問題も御説明いただきましたように、必ずしもいい方向だけではなくて、負のアテンションエコノミーですとか、フィルターバブル、エコーチェンバーの問題もございますので、どうしてもこうした環境下では、社会全体で共有される事実や異なる立場をつなぐような共通の土台が弱くなっていく可能性ということもあると感じております。

そうした中でこの放送の価値、往古を改めて問い直して、やはりこの放送は単に制作だけではなくて、取材、編集、確認、時には訂正といった一連の責任のあるプロセスがあると理解しております。

だからこそどのように情報を伝えるのか、どのような根拠に基づいているのか、どこまでが確実で、どこからがある種未確定なのかといったことを、例えばこれまで以上に丁寧に示していく、放送への信頼をアップデートしていった、時代に合わせて信頼をさらに確保していくことが必要なのではないかと考えております。

そうした信頼のある種の公共の情報のインフラとして、どのように設定していくのかということ、役割について、いろいろと議論をしていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【高橋委員】 早稲田大学の高橋利枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私はこれまで東京大学の新聞研究所社会情報研究所情報学科などを経て、その後イギリ

スのロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの大大学院でメディア・コミュニケーションの博士号を取得し、テレビ研究を出発点として、スマートフォン、SNS、現在はAIまで、メディアの社会的役割について研究をしまいいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は放送の価値・役割とあるべき姿について、社会的機能という観点からコメントをさせていただきたいと思います。

放送の機能には大きく分けて社会的機能と個人的機能があると思います。動画配信サイトやSNSの普及によって、情報取得や娯楽あるいは暇潰しといった個人的機能に関しては、放送の役割は相対的に小さくなっていると言ってよいと思います。

しかし、その一方で社会的機能に関しては、むしろこれまで以上に重要な役割を担っているのではないのでしょうか。特に重要なことは公共圏の設営と社会的アイデンティティの構築です。

放送はこれまで人々が同じニュースや社会課題、災害情報、文化的経験を共有することで、社会の共通基盤を形成してきました。これは民主主義の成立に不可欠な公共圏を支える役割でもあったと考えます。

また同時に放送は言語や文化、地域性、生活感覚などを共有しながら、日本社会の一体感や日本人としてのアイデンティティを形づくる役割も担ってきました。

しかし現在、情報空間は大きく変化しています。SNSや動画配信プラットフォームの普及によって、人々はそれぞれ異なる情報環境の中で生活するようになりました。アルゴリズムによるパーソナライズ化が進み、自分の関心や価値観に近い情報だけに接触しやすくなっています。

その結果、かつて放送が生み出していたみんなが同じ時間に同じものを見て、同じことについて議論する空間が縮小し、公共圏そのものが細分化しているようにも見えます。さらに現在は生成AIの発展により、ディープフェイクやフェイクニュースなど、情報の信憑性や信頼性そのものが揺らぐ時代に入りつつあります。映像や音声であっても、本当に存在した出来事なのかを判断することが難しくなり、社会全体で共有する現実認識そのものが不安定化する可能性があります。

そのような状況だからこそ、信頼できる情報を不特定多数に対して、同時に広く届ける放送の役割は、むしろこれまで以上に重要になっているのではないのでしょうか。特に年齢、地域、所得、デジタル活用能力などにかかわらず、社会の共通基盤となる情報空間を維持

することは、民主主義を支える上でも極めて重要だと考えます。

またグローバルなプラットフォームが情報流通の中心となる中で、日本社会として何を共有し、どのような文化や価値観を次世代へ継承していくのかという観点も、今後さらに重要になると考えます。

今後の放送政策においては、単なる産業政策としてだけではなく、民主主義、社会的信頼、文化的共有を支える公共インフラとして、放送をどのように維持、発展させていくのかという視点がますます重要になると考えます。

その際、視聴率や話題性だけを追求するのではなく、多様な人々をつなぎ、誰一人取り残さず、社会として共通の課題を共有できる情報空間を維持していくことが、これからの放送に求められる重要な役割ではないかと考えます。

以上です。ありがとうございました。

【柿沼委員】 公益社団法人全国消費生活相談員協会の柿沼と申します。本会に消費者団体を構成員として迎え入れていただきまして感謝を申し上げます。

まず当協会について少し紹介させていただきたいと思います。当協会は、自治体の消費生活センター、または国などの消費者相談窓口に従事する消費生活相談員が構成する消費者団体でございます。全国展開しておりまして、会員数は1,500人でございます。私も地方自治体の消費生活センターに勤務しており、消費者の声を直接承っております。

放送についてですが、長らく社会における最も基本的な情報インフラとして重要な役割を果たしてきていると思います。

第1に報道機能として、政治、経済、国際情勢から地域の出来事まで、事実に基づくニュースを迅速かつ正確に伝えることで、消費者の判断材料を提供し、民主主義の基盤を支えてきた。特に災害や事故などの緊急時には、信頼性と速報性を兼ね備えたメディアとして、命を守るための情報の透明性を確保する上で不可欠な状態として、瞬時に発信する役割を担ってきたと思います。

また放送は地域社会に密着した情報を提供することで、地域コミュニティの形成と活性化にも寄与してきたと思います。特にローカルニュースや地域イベント、行政の取組など、地域住民にとって不可欠な情報を届けることで、地域のつながりを強めてきたと思います。地域文化や伝統を紹介する番組は、地域アイデンティティの継承にも大きく貢献しているものと思います。

災害にとってですけれども、地域ごとの避難情報や交通状況など、地域に根差したきめ細やかな情報を提供することで、地域住民の安全性も支えてきたところと感じております。

教育、教養の領域では、放送は重要な役割を担ってきたと思います。学校教育を補完する番組や科学、歴史、文化を扱う教養番組は、視聴者の知識を深め、学びの機会を広げてきております。

近年では、一般人の学び直しにも対応し、生涯学習を支えるメディアとしての価値も高めてきていると思います。多様な価値観や文化に触れる機会を提供することで、視野を広げ、社会理解を深める役割も果たしています。

こうした役割は、テレビが家庭の中心にあり、家族が同じ番組を共有するということが当たり前だった時代には、より強く機能していたと感じております。家庭内ではチャンネル争いというようなことも出てきているほど、テレビは共有体験の場としても存在をしていました。

しかし、現在、視聴の環境は大きく変化しており、個々がスマートフォンやタブレットで見たいコンテンツを好きな時間には視聴するというような配信サービスが一般化し、そのような配信サービスが主流の時代へと移行していたように思っております。

視聴の単位は家族から個人へと移り、放送はかつてのような生活の中心的存在ではなくなりつつあるところが少し寂しいところではありますが、この変化に対し、放送が今後も社会的な存在意義を保つためには、視聴者の行動変容に即した新たな構造を構築する必要があります。

それには、信頼性の高い情報発信が大事であると思われるところでございます。SNSや配信サービスを情報の主戦場とする中、放送は正確性、検証性、公益性という強みをさらに強化し、誤情報があふれる環境において、基準点として機能することが求められるのではないのでしょうか。情報の背景や意味を深く解説し、視聴者が自ら判断できる知識基盤を提供する役割がより重要になると思っております。

また地域共生、学校、医療機関などと連携し、地域の安全、文化、生活情報を統合的に扱う地域情報ハブとして機能することで、配信サービスでは代替しにくい地域密着型の価値を生かすことができると思っております。

放送は視聴の個人化と情報環境の多様化が進む現代において、放送が果たすべき役割は、むしろ広がっているようにも思っております。そのようなことから、消費者、利用者の立場から、今後も当委員会において意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお

願いいいたします。

【林委員】 名古屋大学の林でございます。私は競争法と情報法を専門としておりまして、これまでデジタル放制検の議論にも関わってまいりました。

先ほど事務局からの御説明をお聞きして、放送の持続可能性の確保という課題設定に強く共感をいたしました。3点ほど申し上げます。

第1に、地方局の現状についてであります。地方局の経営が厳しくなっているという根本的な原因は、先ほどの事務局の御説明にもありましたように、人口減少に伴う地方経済のシュリンクにあります。各局におかれては既に経費削減をはじめとして、できることから取り組んでおられて、1局2波のような経営の効率化も議論されております。

他方でマスター機材の更新といった高額な設備投資ということは、今後も避けて通れないところであります。各局とも様々なシミュレーションを重ねておられる状況ではないかと認識しておりますが、こういった厳しい構造的な現実を直視した上で議論すべきだと考えております。

2つ目には、放送の価値・役割をどういった文脈で捉えるかという点でありまして、先ほど委員の先生方からお話ございましたように、今のインターネット空間は、アテンションエコノミーの下で、収益最大化を目的とした個人レベルの嗜好・選好の最適化の集積というものが、一方で社会全体の経済厚生を損なうという事態も生じております。

SNSでの偽・誤情報の拡散による企業や個人の信用・名誉毀損や公職選挙への悪影響といったことは、その典型例で、生成AIによってそれらはより巧妙化してきているという事態も生じているということでもあります。

これらは、言わばアルゴリズム外部性とも呼ぶべきような構造的問題でありまして、大手プラットフォーム事業者やビッグテックが、ある意味、デジタル空間における情報流通を事実上支配する中で、一部の心ない事業者や個人によって、情報環境の健全性あるいは社会のレジリエンスというものが一部でむしばまれているという状況にあります。

この点において、放送が持つ取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信機能というものは、こういったアルゴリズム外部性に対する重要な対抗基盤となりうるのではないかと思います。今日の御説明資料にもありましたように、放送の信頼度というのはインターネットと比べても、全世代で高いのはその証左です。

放送の価値を放送産業の経営課題としてだけではなくて、こういった放送の社会的信頼

性が高いということを、情報環境の健全性や社会のレジリエンスを守るための社会的インフラとして、積極的に位置づけるべきではないかと思っています。

その上で放送コンテンツの価値が、プラットフォーム経済あるいはプラットフォームのエコシステムの中で、適正に評価されて、きちんと対価が還元されるような仕組み、つまりデジタル情報空間全体における言わば公正な競争環境の整備というものを、放送事業者様自身の経営努力と並行して検討する必要があるのではないかと考えております。

3つ目は放送インフラについてでありまして、先ほどの事務局資料にありましたように、民放キー局系のBS5社が4K放送からの撤退方針を示されたということは、制作費用の増大に見合う広告収入が見込めないという事業環境の厳しさを端的に表しているのだと思います。

一方で4Kコンテンツの普及自体は、諸外国でも、放送のみならず、配信を含めて拡大している状況でございますので、国内でも同様の動きが出てきているかと思います。このことは、放送インフラを単独で維持・高度化するという発想には、ある意味、限界が見えてきているのではないかということを示していると思いますし、先ほどの事務局の御説明にもありましたように、通信インフラとの連携、融合も視野に入れた柔軟な制度設計が求められていると思います。

いずれにせよ、放送インフラは情報環境を支える社会的基盤ですので、その在り方というものは技術的合理性あるいは経済的な合理性だけではなくて、地域における信頼性の高い情報のあまねく到達というものを、社会的セーフティネットの確保という観点から、いかに保障するかということが大事で、いわばユニバーサルサービスという観点から検討すべきだと思っています。

以上3つの観点から、微力ながら本委員会の議論に貢献してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【村上委員】 村上圭子でございます。よろしくお願いいたします。

現在、東京財団で地域メディア機能維持に関するプロジェクトに参画中です。私は去年1月までNHKに33年間おりまして、前半は報道番組のディレクターをしておりました。後半の14年間は放送文化研究所というところで、放送政策の研究を行ってまいりました。

初回なので、放送の役割、あるべき姿について、私が大事だと思っていることを3点お

話しさせていただきたいと思います。

1 点目、放送インフラの役割とあるべき姿についてです。放送に接触する人が少なくな
る中で、配信サービスを拡張するという攻めの施策と、割高な放送ネットワーク維持のコ
ストを代替策で効率化するという守りの施策、放送業界はこの両方を同時に進めないとい
けないという非常に困難な局面にあります。

このうち代替の施策は、対象者は少ないものの、放送を頼みにする高齢者が多く、また、
災害に見舞われやすい地域が該当しています。視聴者、聴取者にどこまでリスクとコスト
を背負わせるのか、背負わせるべきなのか。代替の施策は事業者のコスト削減という観点
から検討がスタートしましたが、民放も含めて、ユニバーサルサービスを担ってき
た放送業界の矜持が問われる非常に重要な施策だと思っています。

一方で、同時配信も含めた配信シフトへの施策を加速させて、放送と配信を架橋するデ
ータ活用による広告ビジネスのアップデートは、民放にとって急務です。そのために、イ
ンフラにおける、いわば攻めと守りを二重投資にならず、技術的、制度的に一体的に考え
られる施策をメディア横断的に俯瞰的な議論から考える必要があると思っています。これ
が1 点目です。

2 点目です。随分長くNHKにいたものですから、言いにくいのですが、NHKの役割
とあるべき姿について申し上げたいと思います。

放送の最大の役割の一つは、先ほどから出ておりますように、社会の基本的情報の共有
と取材に裏打ちされた信頼できる情報の提供で、それを課題が山積するネット空間にもど
う届けていくか、という議論がこれまで行われてきたと思います。NHKのネット活用業
務の必須業務化は、まさに放送と同等の価値をネットに、ということだったと思います。

ただし、そもそもこの放送の役割や内容を時代に合わせてどうアップデートしていくの
か、という議論はあまり行われていなかった気がします。確かに、番組の内容については、
放送局の自主自律が大原則だということは理解しております。

とはいえ、分断や対立、差別や誹謗中傷がネット空間から一般社会にこれだけ大きくし
み出している中で、民主主義社会の維持、人間の尊厳を守るという役割を果たしてきた放
送が、より積極的に自覚的にその役割を果たしていくべきであるということは指摘してお
きたいと思います。

例えば異なる立場、論点、価値観を「多角的論点提示」ということで、単に並べて提示
するだけではなく、それらが交わる接点をつくること。先ほど公共圏というお話もありま

したけれども、冷静で建設的な対話の場づくり、言論コミュニティの運営によって、より積極的に相互理解の促進に取り組み、個人の「情報の参照点」ではなくて、「認識の参照点」を提供する必要があると思っています。

また、弱い立場や生きづらさを感じる人、少数者の声の代弁は、これまでもやってきましたけれども、今まで以上にこれをやり続け、課題解消まで伴走していく必要があると思っています。これらの取り組みは、「一方向」で時間制約のある放送メディアだけではなく、「双方向」で制約がないネットの活用が向いています。

NHKは、ネット活用業務の必須業務化以前には、手探りですけれども、こうした取り組みが多く行われていました。ネットの届け方という工夫はもちろんですが、NHKは公共放送の役割のアップデートという観点からも、放送サービスとネット活用を連動させた役割を積極的に模索してほしいと思います。もちろん、民間メディアでは困難で、NHKにしかできない内容を、という意味です。

最後です。私がフィールドとしております地域メディアに関して申し上げたいと思います。

地域の放送メディアの役割は、これまで地域情報、コンテンツ制作の担い手だという文脈で語られることが多かったと思います。制作力の強化、ネット上における流通の強化に関する議論が行われてきたし、一定の施策も提示されていると思っています。

しかし、地域を訪ねると、そこにとどまらない幅広いメディア機能が実践されているということを実感しています。例えば、放送による利益というアセットと、メディアとしての信頼を背景に、地域社会への活性化を様々な主体と連携して取り組むことで、地域の資金循環に寄与する「地域プロモーター」としてのローカル放送です。

地上波の議論ばかりになりがちですけれども、インターネットサービスとDXで課題解決の「地域プロデューサー」を目指しているケーブルテレビや、生放送などを通じて地域の人々の社会参加の場として多様な人を包摂する「地域サポーター」としてのコミュニティ放送もあります。

今はこの役割がそれぞれの局の業務に紐付いた形になっていて、なかなかそれが、広告などの既存のビジネスを大きく補完する形になっていないものの、こうしたメディア機能は、地域にとって、情報コンテンツとともに大きな財産だと思うのです。

今後、ローカル局の再編や統合、経営困難による閉局などがあっても、こうして育まれてきた地域メディア機能が失われないようにするために、地域の目線でどのような施策や

振興策があるかということも考えていく必要があるのではないかと考えています。

以上でございます。

【柳川委員】 東京大学の経済学を教えております柳川と申します。私は経済学者で、主に経済政策全般を議論してきておりますので、必ずしも放送制度、放送に関して、先ほど御紹介いただいたような検討会に直接参加しているわけではないんですけれども、そういうわけでは、この分野は素人に近いんですが、経済全体の観点から見て、どういう形が望ましいのかというところを積極的に議論させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう皆さんからお話があったので、申し上げるまでもないことですが、やはり放送インフラの話、放送コンテンツの提供の話、事業者の維持あるいは活動の話とはかなり密接に関係してしまうんですけど、やはりこれはそれぞれ少し分けて機能別に議論をしていかないと、あっちの話がこっちの話にという話にどうしてもなってくるのかなということの一つを感じているところでございます。

放送インフラに関していえば、明らかに必要な維持、サステナブルにしなければいけない部分がある一方、これだけネット配信が普及している中で、どこまで何が必要なのか、あるいはかけるべきコストは必ずしも事業者のコストとは限らないんですけれども、社会全体としてかけるコストに十分見合うだけのインフラなのかどうかというところを、改めて考える時代になってきているということだと思います。

放送コンテンツに関していえば、これは皆さんからお話があったように、信頼性の高い、クオリティーの高い情報を提供するというところに、今の放送事業者の方々が育まれてきた放送コンテンツの提供の役割は非常に重要なものがあって、その中には地方の地域の情報であるとか、ニュースの情報であるというものがしっかりと提供されてきたということなんだと思います。

ただその一方で、やはり現状の情報、ニュースの信頼性であるとか、正しさであるなどというものがかなり揺らいできているということも事実だと思います。放送事業者の方々の提供する情報、ニュースは、ほかに比べてフェイクニュースではないんだと、今日御議論をされている方、あるいは私も含めて多くの人がそう信じてはいるわけですけど、その一方で、ネットを見ると、オールドメディアだと言われる。オールドメディアが言っていることは、全部間違っているんだ、ゆがんでいるという議論がされていることも事実だと

思います。

そういうような現状は、恐らくもう昔のように元に戻らないので、あるいはもっと分断が進んでいく可能性のほうが高い。逆にフェイクニュース、フェイク動画が氾濫する可能性が高い中で、どういう形で括弧つきの信頼性ですが、唯一正しいものを提供することができなくなっている時代において、何をどう提供していくのかということです。

今の放送コンテンツの信頼性は、もちろん放送事業者の方々の努力のたまものですが、一方で放送法であり、NHKに関する法律であり、こういう法律や制度がそれを支えてきたことも事実だと思います。

そういう中では、かなり信頼性や正しさが相対化する中で、放送法がどういう形で信頼性を確保するのかということは、改めて個々の事業者の方々のお話と離れて考えていくべきポイントなのではないかと思います。

放送コンテンツに関しては、そういうニュースだとか信頼性に加えて、ドラマ等あるいはドキュメンタリーを含めて、すばらしいコンテンツがつくられてきて、それが海外で非常に受けている、評価されているという点も見逃せないポイントだと思います。

これは必ずしも既存の放送インフラを通じない形でも、こういう放送コンテンツが提供されて、非常に評価されていく。ここはビジネスモデルとしては、非常に可能性のあるところだと考えられます。特に人口減少していく中では、海外に向けてこそ放送インフラをどう売っていくのかということは、事業者のサステナビリティという意味でも非常に重要だと思います。

ただその一方で、やはりTVerが非常に普及はしてきているわけですけど、放送コンテンツを具体的に海外にかなり売っていこうとすると、海外の動画配信サービス、海外の動画プラットフォームというところを通じて提供されていくという部分も非常に強くなってくる。あるいは放送コンテンツ自体の制作も、海外の動画配信サービスが実際に動画制作に乗り出してくる。

というようにところが起きてくる中で、これと現状の放送インフラを提供している事業者との力関係であるとか、エコシステムのつくり方であるとか、林先生がおっしゃったような競争政策的な観点がどうしても入ってくるので、ここも少し整理をしていく必要があるんだろうと思います。

以上のような話を踏まえて、やはり放送事業者の方々がどういう形で持続可能なビジネスをつくっていけるのかというところは、やはり規制産業でございますので、規制とビジ

ネスチャンスはどううまくバランスしていくのかということは、やはりきっちり考えていく必要があります。

やはり先ほどのようなコンテンツが評価されているという中でのビジネスモデルのアップデートであるとか、あるいは必要なローカル情報をきちんと届けるという形であれば、それはある種の公共インフラ的なサービスを提供しているということに対しての社会的な責任があつて、社会的な責任の裏側には当然それに対する何らかのサポートは必要があるかもしれない。

というところは事業者のモデルとしては考えていく必要があるんだろうと思っておりますので、どれが難しい問題であるということは、十分しっかり認識したところでございますけれども、少し切り分けて整理をして、対処法を考えていけるといいかなと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口委員】 野村総合研究所でメディア I C T 分野を担当しております山口と申します。

メディア関連については、これまで放送コンテンツや広告配信サービスなど、放送局、配信事業者あるいは放送コンテンツ隣接業界の方々と、リサーチ・コンサルティング業務で、大体25年近く関わらせていただいております。そのような関わりから、この産業には様々な制約があることを重々承知の上で、本日は私の現状認識、課題認識をコメントできればと考えています。

議論の出発点は、放送を電波の枠に閉じないことだと考えています。今の情報環境では、視聴者はテレビや音声メディアだけではなく、配信サービス、SNSなど、複数のメディアを行き来することが当たり前になっています。

だからこそ、放送の機能を情報空間全体の中でどう位置づけるかという視点で、再考する必要があります。これは制度や技術だけではなく、視聴者が価値を感じる接触機会の設計という発想も含んでいると思っております。

放送の本質は、御説明いただいたとおり、国民の知る権利を満たす検証可能で、編集品質の高い情報を提供することです。情報過多、断片化、誤情報という現状は、この価値の必要性を一層高めていると思っております。

ここで重要なことは、質だけでは価値は成立しないというところで、質と到達と可視性

の掛け算が、成果を規定すると考えています。現状、到達のボトルネックが顕在化していて、今後は可視性すなわち、必要な人に見つけられやすい状態の確保も課題になると考えています。

総務省の調査でも、テレビの信頼度は維持されている一方、情報源としての重要度は緩やかに低下して、特に若年層ではネットを情報源とする比率が高くなっているという御説明がございました。まさにそのとおりだと思っております。

若年層を中心に視聴行動は配信へシフトしており、2030年頃には放送受信手段なし世帯が約4分の1に達するシナリオも御説明ではございました。従来の「普遍的リーチ」モデルは、地上波と衛星だけでは成立しにくくなっています。

諸外国でも同様で、欧州では地上波の効率化あるいは縮小、長期的には廃止を含む選択肢が議論されている国もあります。災害、難視聴地域への到達確保のため、衛星との組合せを模索する例も見られています。こうした海外動向は、日本の将来制度やインフラ設計の参考になるのではないかと考えております。

足元の課題対応だけではなく、2035年、2040年といった将来の環境も見据える必要があります。これも御説明がございましたが、人口構造は高齢化が進み、外国人人口比率も上昇して、多言語対応や多文化情報のニーズが高まる可能性もございます。

通信インフラは6Gや衛星通信の普及により、今まで以上に映像、音声ネット経由で配信される時代になる可能性が高いと見ております。端末側ではテレビという物理形態自体が変化し、AIによるパーソナライズや生成コンテンツが視聴の主流になる可能性もあります。

そうした環境で放送事業は何を社会に提供すべきか、どの機能を維持、強化すべきかを、今から設計しておくことが重要です。現在の制度や経営の議論は、未来に向けた布石であるべきだと考えます。

今後の放送に不可欠なのは、平時には視聴者環境で接触を最大化し、災害時には多重経路で確実に情報を届けること、さらに公共的価値を持つコンテンツが埋もれないようにする見つけやすさを確保することです。

広告市場の構造変化は放送事業者の経営に直結していて、地上波広告は縮小、ネット広告、動画広告、配信広告は拡大しています。ローカル局は人口減少と広告収入の減少で、経営体力が細って、地域差はあるものの、地域情報発信の持続性に懸念が生じています。自主制作比率を高めにくい結果、人材の流出や獲得難も生じていると認識しています。経

営の一層の効率化と連携、共同化、統合など、多様な経営オプションを整備する必要があります。

併せて例えば地域課題の解決主体だとか、地域経済の一部として機能する地域プラットフォームのような進化を促せればと考えています。地上放送網の維持、衛星やケーブルの役割の再定義、災害時の冗長化は必須です。公共放送は全国到達性と文化的役割を持つ数少ない存在であり、電波・配信両面で、公共性を発揮することが期待されます。

放送は社会インフラとしての価値を失っていないと思いますが、到達構造は変化しています。電波依存から情報空間全体での存在感維持への転化は避けられません。

この場の議論を通じて、公共性と多様性を両立できる新しい放送の姿を共通認識として、描き出せることを期待しています。その姿は、単に目の前の課題を説くものではなく、先ほど申し上げた2035年、2040年の未来環境にも耐え得る構造に備えたものでなければならぬと思っています。

以上となります。よろしくお願いいたします。

【山本委員】 どうもありがとうございます。慶應義塾大学の山本でございます。専門は宋戸主査と同じ憲法学ですけれども、主に情報技術と人権、民主主義の関係について研究してまいりまして、放送についても、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会に参加しておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

放送の価値・役割についてということですが、まずは皆様が御指摘されていたように、アテンションエコノミーの功罪というものを考えなければならないと思います。

もちろんアテンションエコノミーについては、貨幣経済的には無料で、何も支払わずに多くのコンテンツを視聴できたり、誰もが情報発信者として、経済的な利益を得られたりというメリットもあるわけですが、その加速は、人間のアテンションを引きやすい刺激的な情報の流通を促して、誹謗中傷ですとか、偽・誤情報などを拡散・増幅する構造的な要因となって、あるいはフィルターバブル、エコーチェンバーといったものを構造的に誘発するということにもなり得るかと思います。

こうしたアテンションエコノミーの加速は、事実、ファクトに基づく理性的なコミュニケーションを前提とする民主主義を危険にさらす可能性がある。現実的には実はそれだけではなくて、人間が常に刺激にさらされると、時に依存のような状況にも陥ってしまうといったことが課題になっているわけですが、それはまさに人間の尊厳の喪失という問題にもつながり得るわけです。企業としても、いつ偽・誤情報によってレピュテーショ

ンを傷つけられるか分からない。これはやはり公正で自由な競争を危険にさらすことにもなり得ると思います。

これまでのお話にも出てきた国民の知る権利の制約ということも重要だと思います。アテンションエコノミーによって情報空間が人間の情動的な部分に刺激を与えるような情報によって満たされ、一元化されてしまえば、情報の多様性が喪失して、様々な情報を主体的に摂取する自由が実質的に制約される可能性があると考えられるからであります。

こうした状況を食べ物摂取とのアナロジーで申しますと、現在の情報空間では情報を偏って食べるという「偏食」が起きていたり、また安全性や信頼性が保証されない刺激的な情報を「暴飲暴食」するといったような状況が起きているのではないかとと思います。

他方で、取材や編集に裏打ちされた信頼できる情報、基本情報を含めて様々な情報に私たちがバランスよく触れていて、情動的に健康な状態、インフォメーション・ヘルスが保たれていれば、偽情報などが流れてきても、免疫ができていますので、笑って受け流せるのではないのでしょうか。

これまでも偽情報は存在したわけです。ただ、そういった偽情報というものを、かつては、娯楽として笑って受け流せていた部分もあるのではないのでしょうか。それはテレビや新聞が基本情報をしっかり流通させていたことで、私たちが様々な情報に触れられていた。それによって免疫ができていたから、笑って流せるといったようなことがあったのではないかと思います。

このような情動的な健康や国民の知る権利を実現するためにも、社会の基本情報を含む様々な情報を私たちが主体的に、自由に摂取できる場や環境が必要だと思います。もちろん、この様々な情報のなかにはローカルな情報が含まれるわけですが、このローカルなコミュニティというものは、民主主義の学校とも言われてきた。ローカルな情報にきちんと触れるということは、公共や民主主義について学ぶことにもなる。

現在のSNSなどはローカルなコミュニティをバイパスにして、抽象的な世界にダイレクトにつながってしまうということで、一定の課題を引き起しているように思います。

ご周知のとおり放送には、放送法上、アテンションエコノミーとは逆方向の規律、1条、4条、5条などが内包されている。民放においてはもちろん視聴率、アテンションを取ることが重要であるわけですが、放送法上の目的や規律からアテンションエコノミーには全振りできない、言わばジレンマ状況というものが制度的に作出されているわけです。受信料ベースのNHKは、アテンションエコノミーから自律した立ち位置、カウ

ンターの立ち位置にあると思っています。

このようにアテンションエコノミーのオルタナティブあるいはカウンターとしての放送は、アテンションエコノミーの加速が少なくない課題を引き起こす中で、情報的健康のために、あるいは国民の知る権利の実現のために、より重要な現代的な意義を持つのではないかと思います。

繰り返しになりますが、結局、放送というものは、アテンションエコノミー重視のアルゴリズム、アテンションエコノミー・ベースト・アルゴリズムと言っておきますけれども、アテンションエコノミー・ベースト・アルゴリズムがつくり出すような世界に対する重要なオルタナティブ、あるいはカウンターとして、情報の多様性、多元性を生み出して、国民の知る権利、民主主義に資する存在として、新たな現代的な役割、価値が与えられるのではないかと思います。

そのためには、こうした役割を担う放送が経営的、経済的なメリットを享受できるインセンティブ構造や戦略的なリテラシー啓発活動が必要だと思っておりますけれども、そうした施策については本日のテーマではないということで、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【宋戸主査】 山本主査代理、ありがとうございました。

一通り、本日御出席の委員の皆様の御発言を伺いました。いずれも非常に貴重な論点が含まれており、示唆に富む御発言が多かったと思いますが、私からも本日の御指摘を踏まえまして、少し申し上げたいと思います。

一つは、放送の価値・役割について、情報空間の多様化、多くの方から御言及ありましたICT時代において、SNSの言論情報空間あるいは情報流通の在り方が、さらに変わっていくのではないかと、そうした中で放送事業が関わってきた、例えばソーシャルであるとか、ローカルであるとか、あるいは公共・公衆といったパブリックといったものが、どう変わっていくのか、それに対して放送がその維持でありますとか、発展にどう関わっていくのかについて、共通した問題意識をお持ちであるという受け止めをしました。

そのことは、とりわけ最後の山本委員の御発言に顕著であるだろうと思いますし、大谷委員がおっしゃった、みんなそれぞれ同じものを見ているようでも、デジタル空間において、実は同じものを見ていないという御指摘にも表れているかと思います。

同じものを見ている、あるいはみんながそう思えるようにするという意味での公衆を形

成する、同時同報を担ってきた放送の役割をどう考えるかということが、一つの課題であると思いました。

また柿沼委員、高橋委員がおっしゃられましたように、番組の種別として申しますと教養・教育の番組が担ってきた機能、世代を超える、また文化を継続するといった役割は、変化の速いデジタル空間であるからこそ、安定した持続的な文化の担い手としての放送事業者に期待されるところということも、非常に貴重な御指摘であったかと思います。

放送サービス、産業、放送インフラ、公共放送のあるべき姿についてですが、柳川委員が御指摘になりましたように、それぞれは相互に関連するけれども、一応因数分解をしてきちんと議論したほうがいいという御指摘は、今後この委員会で議論を進めていく上で、非常に重要な御指摘であったかと思います。

その上で、放送の役割にも関わりますけれども、澁谷委員が御指摘になりました、取材、編集に基づいて確かな情報を発信する、それによって信頼を得てきたという放送事業者の方々が担ってきた責任と、また今後責任を果たしていくために、今度は説明責任ということになるのかもしれませんが、放送事業者の方々に新たに求められる、またそれはデジタルテクノロジーを通じて可能になるといった側面があらうかと感じました。

林委員からは、放送の外にいるプラットフォーム・サービスあるいは高度な動画配信サービスとの関係で、公正な競争の重要性、また放送インフラの高度化を単体で考えるべきではなくて、通信インフラの高度化と連動させていくべきというご指摘があり、まさに情報通信審議会の下に置かれたこの委員会にふさわしい議論のやり方であるかなと思いました。放送の外側での様々な動きとの関係を非常に強く意識する必要があるという御指摘を受けたと思います。

この点は、山口委員からの、電波に狭く閉じられていない議論の仕方をしていく必要があるという御指摘にも、通ずるところがあるだろうと感じたところでございます。

また山口委員からは、デジタル空間における放送の課題について、事務局からの御説明を補う形で、非常に多くの示唆に富む御指摘をいただきました。特に若い世代にこれまでの世代が放送に対して持ってきた信頼を、維持するというよりはむしろ再創造していくような取組が必要であるということを感じたということ、先ほどの澁谷委員の御発言に対するコメントと併せて申し上げておきたいと思います。

村上委員からは、事業者の方々の目線に立って、攻めと守りの両方をやっていく上で、二重投資にならないようにといった、まさに事業者の方々の目線から問題を考える必要性

を御指摘いただいたと思います。

またNHKが公共放送の役割、あるいは公共メディアになるかもしれませんが、その役割のアップデートをどのようにされていくのかということについても投げかけがございました。とりわけNHKにつきましては、中期経営計画の策定がそろそろ始まるんだろうと思います。

こういった観点から、私といたしましては、民間放送事業者あるいはNHKの方々に、この場で本日出たような論点を含めて、今どのようにお考えになっているんだろうかということ、1度伺いしてみたいなと思っております。この点はまた主査代理、委員また事務局と相談をしながら進めていきたいと思っております。

その上で、残り、進め方に関連することでもありますけれども、内山委員からは、変わろうとする事業者をこの場の議論が止めてはいけないという非常に重要な御指摘を受けました。これは、私としても心に深く留めておきたいと思っております。

また一方で日本と同じような問題状況に直面している、あるいは日本よりも放送事業者に対する信頼度、放送の基盤が弱い諸外国において既に顕在化している課題に対して、どのような制度的な手当てや事業者の取組があるか、諸外国の事例をきっちり参照していくべきだといった御指摘も、山口委員からございました。

この点につきましても、私と主査代理、事務局で御相談をして、諸外国の状況等について、変化が非常に早いと思っておりますけれども、1度改めてこの場でインプットをいただいて、議論を深めていくことにしていきたいと考えております。

委員の皆様に変な御協力をいただいて、予定どおりの進行でございまして、言わば放送事故がないという状況であろうかと思っておりますけれども、本日の議題は以上となります。活発な御議論をいただきありがとうございました。

(5) 閉会

事務局より、第2回会合については、別途委員に案内する旨の連絡があった。

(以上)